

## 公 議 の 経 過

委員 長（田子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はありません。

ただいまの出席委員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前十時）

委員 長（田子徳通君）

六戸町議会委員会条例第十八条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから発言されるようお願いいたします。

議事進行上、歳入、歳出とも三款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより、認定第一号 平成二十三年六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。  
担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

認定第一号 平成二十三年六戸町一般会計決算認定について、お手元の赤い色の表紙の決算報告書「主要施策の成果」というタイトルでございますが、これに基づきましてご説明申し上げます。

この三ページをお開き願いたいと思います。

平成二十三年六戸町一般会計決算は、歳入が五十一億六千二百三十九万円で、対前年度比一〇・七%の減、歳出では四十九億七千五百七十七万円で、対前年度比一一・二%の減となりました。

下段のほうの第二表をごらんください。

歳入差し引き額一億八千六百六十二万円から翌年度に繰り越すべき財源千五十八万一千円を控除した実質収支は、一億七千六百三十九万九千円の黒字となりました。なお、このうち一億円を基金に繰り入れしております。

また、財政運営の健全度をはかる指標として用います経常収支比率、これは資料にはございません、経常収支比率は八六・七%となり、前年度と比較いたしましたして〇・八ポイント増となりました。

五ページ、第四表をごらんください。

歳入の款別決算額、対前年度比較といたしましては、主なものとして、一款町税と十五款県支出金が増加したのに対しまして、十款地方交付税、十四款国庫支出金、十八款繰入金、二十一款町債が減少いたしました。

なお、歳入の内訳につきましては、六ページから十三ページにかけてまして款を追って掲載しております。

次に、歳出の主な内容につきましては、十五ページからの性質別歳出に基づいてご説明いたします。

その次の十六ページ第九表をごらんください。

義務的経費につきましては、前年度比較二億六千九百八十一万二千元、一二%の減となりました。その中身といたしましては、人件費が〇・四%増、扶助費が四・三%増、公債費が三三・四%減となっております。これは起債の繰り上げ償還の額の減によるものでございます。

その他の経費は、対前年比千九十四万二千元、〇・五%の減となっております。内訳といたしましては、物件費

が八・二％の減、維持補修費が八七・〇％増、積立金一六・七％増、投資及び出資金、貸付金が八・〇％増、繰出金が〇・九％減となっております。

投資的経費の普通建設事業では、前年比三億四千四百二十六万六千円、三〇・二％の減となっております。その内容といたしましては、前年比で、補助事業費が四〇・一％の減、単独事業費が二六・〇％の減、県営事業費、これは負担金でございますが、二六一・〇％増となっております。

なお、一八ページからは、平成二十三年度決算における施策の概要を款を追って記載しております。以上で一般会計の決算概要の説明といたします。

委員長（円子徳通君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、総括について質疑を受けます。

一ページから十八ページまでであります。

河野委員。

七 番（河野 豊君）

おはようございます。

私のほうからは、五ページ、六ページの町税についてお尋ねをしたいと思えます。

町民税、固定資産税ともに前年度に比してもそうですし、当初予算に比しても相当額ふえてございます。このふえた要因をひとつご説明を願いたいのと、もう一つは、今、小松ヶ丘地区が非常に活況を帯びて住宅の新築とかもふえてございます。そういう中におきまして、土地の単価が非常に、一般では考えられないような低価格で販売されているのもまた事実なんですけれども、その販売価格に対して、ちよつと私も勉強不足のところもあるんですけ

ども、路線価というんですか、いわゆる安く買ったのは安く買ったんだよと、ただし税金はその路線価でいくんだよというのが建前だと思うんですけども、それでよろしいかどうか、よろしく願います。

委員 長（円子徳通君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、町税の増の要因ということでございますが、町民税につきましては、主な要因が農業所得の増によるものでございます。あと、固定資産税につきましては、新幹線が新青森駅まで延伸開業したことによりまして、償却資産の収入が大幅に伸びております。その関係で大幅に増となっております。

あとは、土地の単価と路線価、評価額等の関係でございますが、あくまでも課税上は路線化をもとにした評価額をもとに課税しておりますので、ご理解よろしく願います。

以上です。

委員 長（円子徳通君）

河野委員。

七 番（河野 豊君）

正直なところを言いますと、町民税、固定資産税が増になって、特に町民税についても新築をなさったりして人口はふえた関係上、正直なところふえたのかなと考えていましたけども、やっぱり質問してよかったなと思っております。ということは、六戸町の経済もそう捨てたものじゃないかと再認識をさせていただいた次第でございます。

今後においても、今年度、二十四年度ですが、ぜんぜん決算ですから話は違いますけども、そういう要因というのはこれからも際立ってくると思います。それにおいては、六戸町が今、施策としてやっております定住促進ですか、その施策をぜひとも継続されることを希望いたしましたして、質問を終わります。

委員長（円子徳通君）

答弁はよろしいですか。

七 番（河野 豊君）

いいです。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入の一款から三款までの質疑を受けます。

ページ数は十九ページから二十二ページまでであります。

五番、下田委員。

五 番（下田敏美君）

二十ページです。一款二項一目です。不納欠損額が千七百三十六万七千六十七円となっております。全体の町税の調定から比べると二・七％、非常に大きい金額ですが、もしこの金額が、教えられるところまででいいですから教えてください。

委員長（田子徳通君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

決算報告書二十四ページのほうをちよつとご参照お願いしたいと思います。

こちらのほうで、下のほうに③番ということで、不納欠損の状況、今の質問の内容でございますが、その内容について記載しております。固定資産税につきましては、十五条七関係の不納欠損が千四百六十一万五百円、その他ということで千三百九十八万六千二百円とありますが、これは主に倒産会社の所有物件に対しての課税の不納欠損でございます。その他は生活困窮が六十二万四千三百円、あとは十八条の関係で、五年時効で不納欠損した分が四十九件二百七十五万六千五百六十七円という内訳になっております。

以上です。

委員長（田子徳通君）

五番、下田委員。

五番（下田敏美君）

それは何社ですか。

委員長（円子徳通君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

件数としては二十件とありますが、大口としては一社でございます。

委員長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、四款から六款までの質疑を受けます。

二十三ページから二十四ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、七款から九款までの質疑を受けます。

二十三ページから二十六ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (田子徳通君)

質疑なしと認めます。

次に、十款から十二款までの質疑を受けます。

二十五ページから三十ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (田子徳通君)

質疑なしと認めます。

次に、十三款から十五款までの質疑を受けます。

二十九ページから四十四ページまでです。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)



委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、十六款から十八款までの質疑を受けます。

四十三ページから四十八ページまでであります。

五番、下田委員。

五番（下田敏美君）

四十六ページですが、町有財産売買費三百五十五万六千円とありますけど、場所を、もし教えてよかったら。

委員長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

財産売払収入の不動産売払収入、町有財産でございますが、これは七百地区の旧七百駐在所の跡地、これを公売したものでございます。

委員長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、十九款から二十一款までの質疑を受けます。

四十九ページから五十八ページまでであります。

河野委員。

七 番（河野 豊君）

五十八ページが一番上、東北新幹線全線開業効果活用事業ということで五十万歳入が上がっております。歳出のほうも調べたんですけれども、ちよつとこの項目に該当するのがないんですけれども、使途を、どういうものに使ったのかということでご説明願いたいと思います。

委員長（円子徳通君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

質問にお答えします。

この新幹線開業効果事業なんですけれども、これは食生活改善委員会のほうで東京都のほうに出向いて、六戸の食産物を展示しながら、もしくは試食させながらPRをして、東北のほうに、青森県のほうに観光客を誘致するという目的で使っております。

以上でございます。

委員長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

東北新幹線の開業効果の事業というものなのですが、これは実は県の町村会のほうで各自治体がいろんなイベント等を行いましょと、県内または県外、それぞれで各自治体五十万ということで、急遽このお金を獲得するという形になりまして、六戸としては、六戸特産物の宣伝を兼ねながら、たしか飯田橋、県の特産品のところがありますが、そこに行つて、食改の方々皆さん行かれて六戸町の宣伝をしてきたと、支出はそういう形で支出されたというところでございます。

ちなみに本年も途中、先般のお話で、もうちょっと増額したような形でそのような事業をやりましょというところで、町村会のほうではそういう話になっております。金額はもしかすると二百万ぐらいなのか、ちょっと金額がふえると思いますが。昨年行われたのはこの五十万円ということでございます。

委員長（円子徳通君）

河野委員。

七 番（河野 豊君）

内容的にはわかりました。ただ、ちょっと飛んで申し訳ないですけれども、支出の部分についてどこの項目に入っているかというのがもしわかれば。

委員長（円子徳通君）

支出のほうで質疑お願いいたします。

七 番 (河野 豊君)

だからそこではできない。項目がわからないのなもの。できるわけないべな。

委員長 (田子徳通君)

町民福祉課長。

町民福祉課長 (保土沢定一君)

お答えします。

歳出の百十二ページの健康づくり推進費のところに、補助金ということで五十一万円の支出で載っております。

(「どこだって」の声あり)

町民福祉課長 (保土沢定一君)

支出の百十二ページの真ん中辺になります。

以上でございます。

七 番 (河野 豊君)

よろしいです。

委員長 (田子徳通君)

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。  
四番、高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

五十八ページの町債のところですか。二十一款です。町債が、予算そして補正して四億ですか、その中で、この三項臨時財政対策費、予算と補正のところは二億二千万、この臨時財政対策費、これの内容と、それからこの補正がかなり多く出しております。その下四項ですか、教育福祉ですか、これは逆に予算と補正のほうが減じております。こういったところの予算の枠組みの中で、こういった経緯でこういうふうになっているのか、この内容等説明をお願いしたいと思います。

委員 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

それでは、臨時財政対策債の内容と経緯というご質問でございました。お答えをいたします。お答えをいたします。まず、臨時財政対策債についてお答えをいたします。

臨時財政対策債と申しますのは、本来、地方交付税で地方に対する財源措置をすべきものを地方交付税の国の財源が足りないということ、その交付税財源を振りかえて、地方が借金をして、その足りない分を補てんするという制度が臨時財政対策債ということでございます。臨時財政対策債につきましては、昨年度は二億二千二百五十万円を借り入れましたが、この返済に当たって元利償還金を地方交付税で算入するというような制度でございます。したがって、二十三年度で要はもととは交付税で算入すべきものを、財源が少ない関係上、今年度で算入するというような仕組みをつくったものでございます。

その経緯でございますが、一億四千九百二十万円ということで当初予算を組みましたが、交付税算定の過程において増額がありまして、国の配分が増額決定したということで、ほぼ満額の借り入れをいたしまして二億二千百五十万円ということでございます。

次に、義務教育施設整備事業債でございますが、これは六戸小学校の地震補強事業、耐震事業でございますが、これに充当する起債でございます。当初、私も六中のときの、その前の年に耐震補強工事をやりましたが、そのときの財源の仕方を参考といたしまして、当初予算組んだわけでございますが、実際耐震補強の義務教育の国庫補助等の枠といいますか、対象事業が若干厳しくなりまして、その補助対象事業が厳しく狭まったということがございまして、それに伴って起債額も狭まったというような経緯でございます。最終的に起債譲渡可能額がこのとおりになったというような経緯でございます。

委員長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑を受けます。

最初に一款から三款までの質疑を受けます。

五十九ページから百六ページまでであります。

五番、下田委員。

五 番（下田敏美君）

七十四ページ、企画費ですが、県イーター計画推進会議というのがあるわけですが、イーターのこの推進会の状況は、いまどうなっているのでしょうか。

委員 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、企画のほうから答弁させたいと思います。

今は特別に以前の誘致のような動きはございませんけれども、六ヶ所に充てられた部分との関連で、事務段階での連絡等、特別今のところは、こういう組織体はありますけれども、以前のような運動展開とかそういう形はございませんでした。ですから、今、ちよつとご質問なんですけれども、どのような運動展開とかそういう形はございません。関係や何かで六ヶ所のほうにというふうな報道されましたけれども、それ以降は特別イーターに関する動きはございません。ただ、この会議は存在しているので、こういうふうな負担金とかそういうものは出てまいります。以上でございます。

委員 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

町長が答弁したように、大きな動きは全くないものというようなことで私たちも認識しております。詳しいことは、ちよつと専門的なことはわかりませんが、スーパーコンピューターが導入されたというふうなことで運用はされているということですが、私どものほうに関しましては、視察等が年に一回ぐらいの、そういったことがあつてございます。

五 番 (下田敏美君)

何年か前にアドバルーンを華々と上げて、やあ、すごいなと期待はしていたんですが、いつの間にかしりすぼみになつて風船の空気が抜けたみたいな感じしますけれども、近々終了しないでしょうか、町長、もうイーターについてはあきらめたというようなことはないでしょうか。

委員 長 (円子徳通君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

以前は非常に華々しくというご質問ありましたけれども、あのときは誘致合戦というのがありましたので、ぜひ六ヶ所を中心にとすることがありました。その後、フランス・カダラッシュに決定されて、しかし日本の素材という部分、技術を合同で行わなければイーターの開発推進はできないということで、詳細は専門的な部分はわかりませんが、六ヶ所のほうで素材とかそういうものをつくる、それぞれ分担、しかしメーンはフランス・カダラッシュでというふうになっておりますので、華々しくなくなったというのは、一たんメーンのところが決定されましたので、専門の方々がそれ相応の研究推進をなさっていらつしやるだろうなというふうに思っております。

委員 長 (円子徳通君)



よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

川村委員。

六 番 (川村重光君)

九十六ページ、三款の民生費の負担金補助金についてでありますけども、今、当町においても民生費とかそういう福祉関係の規模が増大して、金額的に大きくなって、事務のミスというのが結構出てきているわけでございます。そこで、この負担金補助金の中で、この上北地方福祉事務組合にも負担金幾らか出して、そこでも何かちよつと前回問題があったと聞いております。それからまた、隣町のおいらせ町で、今、社会福祉協議会の使途不明金というのが話題になっております。

そこで、当町においても社会福祉協議会等に結構な補助金を出しております。そこで、外郭団体でございますが、当町のチェック体制と言えはいいんでしょうか、監査と言えはいいんでしょうか、そういう直接的な町でのかかわりというのはどうなっているか。

それから、おいらせ広域シルバー人材センターにも五百五十万の負担金を出資しているわけでございますが、こゝら辺の直接のチェック体制とか監査体制というのは、町としてはどうかかわりになっているか、ちよつと聞かせていただきたいと思えます。

委員長 (田子徳通君)

町民福祉課長。

町民福祉課長 (保土沢定一君)

それでは、先ほどの質問に対しての、社会福祉協議会のことなんですけども、今現在は、監査のほうは協議会独

自分でやっております。その結果を、町の補助金として金額が千七百万ほど入っておりますけれども、これらについても私どものほうでそれをもう一度チェックいたします。それで、事業報告書というのが社会福祉協議会のほうから上がってくるんですけども、それを補助金に照らし合わせての再度チェックをかけております。

それから、おいらせシルバー人材センターの件なんですけども、これの補助金に対しても、これはシルバー人材センターのほうの実質の活動経費というものがあって、そのの応分の負担という形で、今負担しております。したがって、シルバー人材センターのほうはシルバー人材センター独自で監査委員を設けて、そこで監査をしております。それから、決算書、事業報告書については、うちのほうにすべて上がってきますので、そちらのほうで再度チェックいたします。

委員長 長（円子徳通君）  
川村委員。

六 番（川村重光君）  
そうすれば、書類的に上がってきたのをチェックするという理解でいいですよ。積極的に町のほうから、今、隣町でそういう事件というか、まだわかりませんが、起きているわけでございます。そういうものを踏まえて、こちらのほうは積極的に事情聴取とかそういうことはなされる計画とかはあるわけですか。

町 長（吉田 豊君）  
町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

事業一つ一つについては、その都度請求が上がってくるもの、もしくは委託で出すもの等がありますので、事業終わった段階でその都度はチェックができます。また、それ以外にこちらから出かけてチェックということは、今のところはやっておりません。

委員長（円子徳通君）

川村委員。

六 番（川村重光君）

六戸の場合は、私も間違いはないと思いますけど、現実的に結構あるわけです。結局事件が起きてから皆大騒ぎするわけです。だから、町のこういう補助金ないし負担金、結構支出しているわけです。ですから、チェック体制というのは、かかわりというのをもう少し親密感を持ってやっていったほうがどうでしょうかなということ、ちょっともう一回お願いしたい。

委員長（円子徳通君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

確かに隣の町ではこういう事件がありましたけども、それ以来、社会福祉協議会長ともお話をしました。それで、チェック体制をやはり厳しくしなければならぬというふうには、両方総意のもとで、今後はできるだけはチェック体制をつくる場を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。  
四番、高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

範囲がかなり広くて四点ほどありますけど、大丈夫でしょうか。

一つは、六十六ページ、総務費の町の例規サポートシステムの委託料のところです。それと、その下のサポートシステム、これ連用していると思いますけれども、これについて町の例規集かなり厚いですから、業務のほうは委託していると思いますけども、これは同一の業者なのか。そういった場合、この金額がかなり高額ですので、また入札とかそういう形でやっているのかどうか、それ一点。

それから、次の六十八ページの下のほうに補助金とあります。このふれあいの郷づくり事業、それから防犯灯設置事業、この中身について教えていただきたいと思います。ふれあいの郷づくり、こういった内容のものか、何件くらいあるものか。それから防犯灯設置、きのう私、一般質問しましたけれども、これはこういった中身の補助なのか、半分ぐらいなのか三分の一なのか、どのくらいの金額なのか、こういったところをちよつと。

それから三点目です。七十二ページの財産管理費の委託料、これの全庁型GISシステム構造業務、聞きなれない用語ですので、これの説明をお願いしたいと思います。それと、この関連として八十四ページにも同じようなものがあるんです、八十四ページごらんください。この上のほう、全庁型、構造業務、その下システム補修業務とあります。これどういった内容のものか。これと関連があるのかないのか。

この三点ですか、これをちよつとご説明いただきたいと思えます。

委員長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

総務課から何点かご説明申し上げます。

六十六ページの町例規関係の業務でございますけれども、十四節の使用料でございますけれども、これは町例規を使用する際のパソコンの例規システムの使用料ということで、毎月十二万円の十二カ月分に消費税を掛けて百五十一万二千元となっております。その三つ上でございますけど、十三の委託料でございますが、サポートシステムデータ更新業務でございますが、これは条例、規則等の改正があった場合にデータの更新委託業務ということでございまして、一ページ当たり三千五百五十円という契約をしております。昨年度は三百十二ページの更新がございましたので九十八万二千八百円となっております。

次に、六十八ページでございますけども、ふれあいの郷づくり事業でございますが、二十三年度の実績でございますが、五団体で六十四万六千円でございますが、主な中身は、資源ごみの回収箱の製作、それから掲示板の設置、それから夏祭り用のちょうちん、はんでん等の購入となっております。

それから防犯灯の設置事業でございますけども、こちらのほうは現在の補助制度の中で、防犯灯をLEDに交換した団体、町内会は八団体で三十三万八千八百円、防犯灯修繕事業につきましては一団体五千円でございます。なお、補助金につきましては、三分の一補助でございます。

以上です。

先ほどの例規の業者につきましては、データ更新も基本も同じ業者でございます。

委員長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

全庁型GISシステムのご質問に対してお答えいたします。

私のほうからは、七十二ページの財産管理費に記載しております全庁型GISシステムということでございますが、八十四ページの賦課徴収費のほうも、これは全く関連がございます。それで、全庁型ということで、役場の業務必要などところでそのシステムを構築するというふうなことでございまして、財産管理費の部分の構築業務につきましても、当課で事務を担当しております公有財産の管理でございます。そのため、例えば法定外公共物等の管理を含めまして、公有財産管理のために昨年度においてGISシステムを構築したと、その委託料が百九十九万五千円ということでございます。

税につきましては税務課長のほうから説明ございます。

委員長（円子徳通君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

八十四ページの部分のGISにつきましてですが、今、企画財政課長のほうからも答弁ありましたとおり、システムのメインとしましては、税務課の所管業務であります固定資産税の管理に使っておりますデータを、農政業務及び下水道管理業務、あとは公有財産管理業務、こちらのほうへ利用すること、今回この構築をいたしました。予算的には公有財産の部分だけ別管理になってしまいましたが、それ以外につきましては、うちのほうで、税務課のほうの予算で一括計上しております。内容としましては、サーバを構築しまして、そちらのほうに端末を配置して、農業委員会業務、それから下水道につきましては、受益者負担管理のシステムを構築しております。以上です。

委員長（円子徳通君）

高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

よくわかりました。

それで、業者に委託するわけなんですけれども、これはあとのデータしかわかりませんが、例えば町の例規集ですか、毎年更新なると思うんですけども、そういった場合の業者の選定、これ何年か一遍くらい入札かけるとか、そういったことを実際にやられているかどうか。それから、もうちょっと安くできないのかという交渉なんかできるものかどうか、そういったの単純に、そこをちょっとお聞きしたいと思います、

それから、全庁型については、多分ことしからということだと思うんですけども、かなり税務状況のシステム業務委託、かなり高価なものです。そういった場合も、同じように業者の入札というんですか、そういった場合のやり方はどのようにされたのか、そこをもう一回お聞きしたいと思います。

委員 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

総務課からお答え申し上げます。

例規の関係の委託料等でございますけれども、従来からぎょうせいという会社に委託をしておりますので、大幅な制度改正とかというような入札は行っておりません。その都度見積もりをもらいまして、当然もらったものを素直にそのままということではございませんので、甲乙協議をして単価契約をしているという状況でございます。

以上でございます。

委員 長（円子徳通君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

今回、全庁型GISの導入につきましては、以前からあのシステムは使っておりまして。それをオペレーティングシステムが、今、ウインドウズ2000がサポートしなくなるとかいろんな事情がございまして、今回更新したわけですが、以前からのデータを有効利用するという形で、以前からの業者をそのまま選定しております。以上です。

委員長（円子徳通君）

高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

金額的にかなり高価なものですので、やはり、まあ見積もりはいいでしょうけれども、五年に一遍とか十年に一遍ぐらい見直して、いろんな情報を得ながらより安い方法のサービスできるのかどうか、そういった努力をひとつお願いして質問を終わりたいと思います。

委員長（円子徳通君）

答弁はよろしいですか。

四 番（高坂 茂君）

はい。



委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、四款から六款までの質疑を受けます。

百五ページから百二十四ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、七款から九款までの質疑を受けます。

百二十三ページから百四十四ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、十款から最終十三款までの質疑を受けます。

百四十三ページから百八十ページまでであります。

下田委員。

五 番 (下田敏美君)

百四十四ページです。九款一項四目の防災ヘリコプター連絡協議会ですが、一年間出動ケースはどのくらいあったか、それを知りたい。

委員長 (円子徳通君)

七款から九款まではさっき質疑を受けたので、終わってしまいましたでしたが特別に許します。

五 番 (下田敏美君)

防災ヘリコプターもし六戸、出動件数わかったら。

委員長 (円子徳通君)

総務課長。

総務課長 (坂本定美君)

防災ヘリの六戸町の出動につきましてはございませんでした。

委員長 (円子徳通君)

よろしいですか。

十款から最終十三款までの質疑ありませんか。

四番、高坂委員。

四 番 (高坂 茂君)

百七十八ページの十款教育費、これ前のページからになるんですけども、百七十八ページの運動公園、一番上のところですよ。草刈り業務八十三万八千円とあります。これ昨年のデータにはないんですね、この運動公園の草刈り業務というのは。これじゃ、今まで草刈り業務はどの範疇に入っていたのかとか、それから前の百七十六ページの十三節委託料、芝生等管理業務になっております。その等というところのニュアンスというんですか、意味合い。例えば野球場であれば芝生は刈ります、ダイヤのほうの、それから、あとは陸上競技場、これも芝生ですから、この管理というのはわかるんです。あと、その周りの植樹とかそういういったものの管理、それは草刈りに入るのか芝生の管理に入るのか。そういったところを去年の経緯と草刈りと除草との違い、そういうところをちよつと教えていただければと思います。

委 員 長 (円子徳通君)

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

お答えを申し上げます。

まず百七十六ページの芝生等の管理業務でございますけれども、この芝生等の等の中にはグラウンド整備も入っております、業者につきましては吉田造園でございます。

それから、百七十八ページの運動公園の草刈り業務ということでございますけれども、これが昨年からシルバ

のほうに委託しまして、中じゃなくて外のほうです、公園周辺の草刈りということでシルバーのほうに委託しております。

以上でございます。

委員長 長（円子徳通君）

高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

確認ですけれども、草刈りは公園外、要するに道路、フェンスの外、ここはシルバーに昨年から委託というふうに理解してよろしいですか。

それと、その芝生等についてはグラウンド整備、それから木もありますよね、木の剪定作業とかそういうのも全部ひっくるめてこの中に入ってくると理解してよろしいですか。

委員長 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それではお答え申し上げます。

ただいまのご質問でございますけれども、木の剪定につきましては、草刈り業務のほうの周辺のほうの作業の中で実際やられております。先ほどグラウンド整備が入っているということですので、そのとおりでございます。

委員長 長（円子徳通君）

高坂委員、よろしいですか。  
三回目の質疑を許します。

四 番 (高坂 茂君)

三回目です。

シルバーさんは手ごろの価格でやれるというふうに理解してよろしいと思うんですけども、どのくらいなの、木であればかなり多いですよ。例えば、体育館の周りの剪定作業も、前のほうの数値を見れば二、三十万かかっていますので、この金額で果たしてできるのかなというひとつの老婆心でございますので、ぜひとも剪定のほうもしつかりやっていたきたい。

三回目の質問終わります。ありがとうございます。

委員 長 (円子徳通君)

答弁はよろしいですか。

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

大変申しわけございません。ちょっと訂正をさせていただきます。

木の剪定については、芝生等管理をやっております吉田造園のほうで、適宜伸び過ぎている状況を見て吉田造園のほうで木の剪定についてはやられているということなので、訂正をいたします。

四 番 (高坂 茂君)

それで納得しました。

委員長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

五番、下田委員。

五番（下田敏美君）

百五十二ページです。

十款二項二目二十節です。それから百五十六ページも同じですが、扶助費です。要保護及び準要保護という児童費がどのくらいあるか。小学校は何名、中学校は何名くらいあるか内訳を知りたいのですが。

委員長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それではお答えを申し上げます。

本年度の実績でございますけれども、小学校の児童数につきましては、五百四十五名うち要保護児童数は五名、うち準要保護児童数が四十八名でございます。全体の九・七％ということですので、前年と比べますと〇・四％の増になっております。それから中学校でございます。二百九十五名の生徒数に對しまして、要保護が一人、それから準要保護児童数が三十九名ということ、全体で一三・二％、前年比〇・九％の減でございます。以上です。

五 番（下田敏美君）

了解です。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書について質疑を受けます。

百八十一ページから百八十七ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第一号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第一号 平成二十三年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

これをもって本日の日程を終わります。

次の委員会を九月六日午前十時より本会議室に招集いたしますので、本席より告知いたします。

これをもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 (午前十時五十五分)